

<p style="text-align: center;">共同生活の秩序維持に 関する協定 (生活協定)</p>	<p style="text-align: center;">昭和 41 年 8 月 11 日制定</p>	<p style="text-align: center;">平成 4 年 6 月 8 日改正 昭和 60 年 6 月 1 日改正</p>
<p>(目的)</p> <p>第 1 条 この協定は、共同の生活環境を快適なものとするため、府中日鋼団地管理組規約第 31 条に基づき、住宅及び管理共有物の管理または使用に関し、組合員及び居住者が守るべき事項を定める。</p> <p>(性格)</p> <p>第 2 条 この協定は、「建物の区分所有等に関する法律第 65 条に定める (規約)」とする。</p> <p>(禁止事項)</p> <p>第 3 条 組合員及び居住者は、次に掲げる行為をしてはならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>一 小鳥及び魚類以外の動物を飼育すること。</li> <li>二 共有地及び共有場所 (道路、階段室等) に私物を置いたり、植栽するなど個人使用すること。</li> <li>三 近隣の迷惑となる言動を行い、又は騒音、悪臭、煤煙等を発すること。</li> <li>四 所定の投棄方法によらないで、じん芥を処理すること。</li> <li>五 バルコニーで洗濯機、乾燥機を使用し、多量の水を流すこと。</li> <li>六 バルコニー外壁面より外側に洗濯物、雨傘を干したり、バルコニーの外壁上及び窓面台に植木鉢、プランタンを置くこと。</li> <li>七 バルコニーの手摺、壁、窓の手摺等にプランタンや植木鉢をつるしたり、壁面等につた類をはわせること。</li> <li>八 バルコニーに土砂を搬入して花壇等をつくること。</li> <li>九 駐車禁止区域に自動車、自転車、オートバイ等を常時駐車利用すること。</li> <li>十 住棟の外壁、報、住戸の入口に看板、ポスター等の掲示物を掲げること。</li> <li>十一 住宅に爆発物等の危険物の持込み及び取扱うこと。</li> <li>十二 バルコニー、窓等での野鳥への給餌により隣接居住者に迷惑を及ぼしてはならない。</li> <li>十三 その他各号に準ずる行為で理事会が禁止したこと、ただし、二号については、理事会に所定の書面により届出て承認された場合に限り許可される。</li> </ol>	<p>(通知事項)</p> <p>第 4 条 組合員及び居住者は、次の各号に掲げる行為をしようとするときは、書面により理事長に届出なければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>一 住宅を売却するとき。</li> <li>二 住宅を貸与するとき。</li> <li>三 組合員等が 1 ヶ月以上住宅に居住しないとき。</li> <li>四 居住者が変更になるとき。</li> <li>五 電話番号が変更になるとき。</li> </ol> <p>(苦情処理委員会)</p> <p>第 5 条 本協定にかかる苦情等処理するため、苦情処理委員会を設ける。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2 委員の選出は、各種専門委員会の選出方法による。</li> </ol> <p>(調査)</p> <p>第 6 条 理事会は、この協定の施行に必要な限度において、組合員及び居住者が行う第 3 条各号の掲げる行為について調査を行うことができるものとし、当該組合員等はこれに協力しなければならない。</p> <p>(違反に対する措置)</p> <p>第 7 条 理事長は、組合員及び居住者がこの協定に違反したときは、必要に応じ苦情処理委員会の審議にかける等、公正な検討の上事態の解決をはかるが、なお、必要がある場合は、理事会または評議員会の議決を得て、その違反行為をやめるよう関係組合員等に対し勧告を行い、その実施の確認、その他必要な措置を取ることができる。</p> <p>(法的措置)</p> <p>第 8 条 前条の措置が効果なく、共同生活の運営や住環境の維持に有害な行為を継続する場合は、法的措置を取ることができる。</p> <p>(改廃及び保管)</p> <p>第 9 条 この協定の改廃及び保管場所並びに閲覧等の取扱いは組規約に準ずる。</p> <p>(規定外事項)</p> <p>第 10 条 この協定の定めに疑義を生じた事項については理事会がこれを決定する。</p> <p style="text-align: right;">昭和 41 年 8 月 21 日協定 昭和 60 年 6 月 1 日改正 平成 4 年 6 月 8 日改正</p>	